

実践的指導力を育成する教職実践演習 ～教職履修カルテのあり方と活用について～

坂本 昌 弥

Practical Seminar for Teaching Profession to develop Leadership

SAKAMOTO Masaya

【要約】

教職実践演習は、それまで履修してきた教職課程科目群の集大成として位置づけられている。ここでは、履修カルテ等によるそれまでの履修記録等に基づいて、履修者が客観的に自己を理解・評価し、明確な目標と課題を持って履修することが望まれる。また履修者が教師としての資質・能力の向上を継続的に目指すことができるように、科目担当教員は教職カルテを分析し、履修者に対する細やかで双方向性が担保された授業設計をおこなうことが求められる。しかし実際に履修カルテを運用する際、科目担当教員と履修者間で学修内容等の双方向性が担保されていない場合が散見され、効果的な教職実践演習の運用が困難である場合が見受けられる。ゆえに履修カルテは、利便性が高く、弾力的な運用がなされるべきであり、また履修者に対して4つの事項のそれまでの履修状況を認知させ、その後の課題や目標を設定しやすいものとするすることで、集大成となる教職実践演習を効果的におこなうことができるようになる。

【キーワード】 4つの事項、学びの軌跡の集大成、双方向性、意識の変容、集大成

1. 研究の背景と目的

「教職実践演習」は、2006年7月11日中央教育審議会（以下、中教審）答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の提言を受け、2008年11月文部科学省令「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」によって、大学教職課程における教育職員免許状授与を受ける際の「教職に関する科目」の必修科目として新設された。

この教職実践演習は、履修する者（以下、履修者）の教科及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教師として必要な知識・技能を修得したことを確認する科目として位置づけられ（教育職員免許法施行規則第2条第1項の表備考第10号）、いわば全学年を通じた教職課程における「学びの軌跡の集大成」とされている。この演習の履修者は、将来、教師になる上で自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教師生活をより円滑にス

タートできるようにするよう制度設計されている（中央教育審議会、2006）。

この教職実践演習の実施・運用にあたっては、教師として求められる4つの事項（①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児・児童・生徒理解に関する事項、④教科等の指導力に関する事項）をその内容に含めることが適切であるとされ、具体的には、役割演技（ロールプレイング）や演習（指導案の作成や模擬授業・場面指導の実施等）、事例研究、グループ討議、現地調査（フィールドワーク）等を適切に組み合わせて実施することや、教職経験者を含めた複数の授業担当教員（以下、教員）の協力方式により実施すること、最終年次の配当科目とすることなど、さまざまな工夫をおこなうことを課程認定大学や教員に求めている。また履修者数は、一授業当たり演習科目として適正な規模（概ね20人程度）で実施し、履修者数が増加する場合には、実情に応じてティーチングアシスタント（TA）等を活用するな

ど、授業形態の工夫を図る必要があるとされた（中央教育審議会，2006）。そして授業の学修成果を向上させるため、科目の企画、立案、実施に当たっては常に学校現場や教育委員会との緊密な連携協力に留意し、実施体制等については、全学的に検討することが重要であるともされている。

ここで履修者の教職に関する履修履歴の把握・管理に関して、中教審（初等中等教育分科会教員養成部会）の付託を受けた課程認定委員会（図1）は、2008年10月24日に「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」を公表し、さらに演習を円滑に実施するための準備事項として「教職履修カルテ（以下、履修カルテ）」の作成を義務付け、加えて具体的な「履修カルテの活用方法」を例示した（宇佐見，2011）。課程認定大学は、この例示等を参照として、教職実践演習と履修カルテの本格的実施・導入をおこない、現在では、さまざまな履修カルテや教職ポートフォリオが効果的に運用・実施されている（例えば、鞍馬，2010）。

ここで教育職員免許状取得を希望する履修者に対して、この教職実践演習によってこれまで学修してきたさまざまな教職科目や経験がブラッシュアップされ、履修カルテによってそれが質保証されるという関係が設けられた。さらにこの両者の関係が正常に保たれることによって教育職員免許状取得を希望する履修者は、自己の教師としての能力を客観的に俯瞰することができるようになり、ひいては教師としての資質・能力の向上を根拠を持って目指すことができるようになるのである。ゆえに履修カルテは、できるだけエビデンスとして、そして教師になるにあたっての指針として、細かく客観的に履修状況等が記載され、保管されることが必要である。

2. 実践的指導力を育成する教職実践演習と履修カルテのあり方と実際

教員養成段階で求められる「実践的指導力」は、「教職課程の個々の科目の履修により修得した専門的な知識・技能を基に、教師としての使命感や責任感、教育的愛情等を持って、学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」と説明されている（中央教育審議会，2006）。この実践的指導力を持った教員養成がおこなわれるためには、先に述べたように履修カルテによって履修者の資質・能力が客観的に記録され、これに立脚した効果的な教職実践演習の実施が求められる。

ここで、ウェブ上で任意に選択した短期大学2校を含む20大学（A～T）の履修カルテを分析した図を以下に示す（図2）。

教職課程の履修者の立場からみると、学修・体験等の内容ならびにその振り返りや自己評価を履修カルテに記入していく作業は、その過程や作業量が教職課程以外の科目の履修と大きく異なる。このため、履修カルテの目的や教職実践演習との関係性が履修者に対して丁寧に説明されていない場合、効果的で円滑な教職実践演習をおこなうことは困難となる。各大学では、教職課程の履修者に対して「教職ガイダンス」等を毎年実施しそこで繰り返し履修カルテや教職実践演習の必要性について丁寧な説明をおこなっている場合もあるが、履修カルテ上でもその目的・意義が記載されていることが望ましい（図3）。

図2で示すようにウェブ上で履修カルテを記入できるように専用サイトを開設している大学は55%であった。残り45%の大学は、①ウェブから書式（PDF）をダウンロードし必要事項を記入、②エクセルファイルをダウンロードし必要事項を記入、③冊子とし

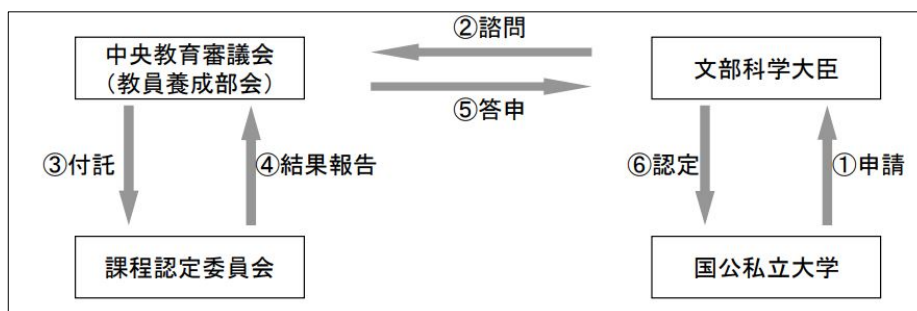


図1 課程認定委員会の位置づけ（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課、2018より抜粋）

No.	大学	履修カルテの趣旨	WEB上での記録	記録内容	教師に必要な4つの能力に関する記録	記録者	教員－履修者間の双方向性
1	A	○	×	①②③④⑤	△	履修者	△ (ほぼサインのみ)
2	B	○	○	①②③④⑤	○	履修者	×
3	C	×	×	①②③④	×	履修者	×
4	D	△	○	①②③④⑤	○	履修者	○
5	E	△	○	①②③④⑤	○	履修者	○
6	F	○	○	①②③④⑤	○	履修者	△ (総括のみ)
7	G	○	×	①②③④⑤	○	履修者	×
8	H	△	○	①②③④⑤	○	履修者	△ (総括のみ)
9	I	×	×	①②③④⑤	○	履修者	×
10	J	×	×	①②③④⑤	○	履修者	×
11	K	△	×	①②③④⑤	○	履修者	×
12	L	×	○	①②③④⑤	○	履修者	×
13	M	×	×	①②③④	○	履修者	×
14	N	○	○	①②③④⑤	○	履修者	×
15	O	○	○	①②③④⑤	○	履修者	×
16	P	×	×	①②③④⑤	○	履修者	○
17	Q	×	○	①②③④⑤	○	履修者	×
18	R	×	○	①②③④⑤	○	履修者	×
19	S	○	○	①②③④⑤	○	履修者	×
20	T	×	×	①⑤	△	履修者	×

①教職課程科目履修状況／資格・検定等取得状況 ②教職課程科目受講後の振り返り ③体験型学修の振り返り ④教育実習の振り返り
⑤総括的な自己評価

図2 ウェブ上で任意に選択した各大学の履修カルテ内容

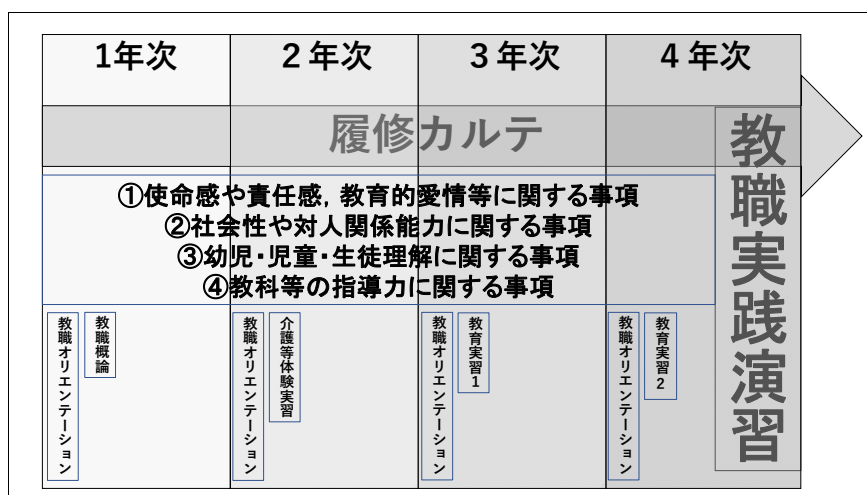


図3 教職実践演習と履修カルテ、および理想的なオリエンテーションの配置

て配布し必要事項を記入する方法で履修カルテに記載をさせていた。これらの方法では、教員等による他者からの客観的評価がおこなわれづらい、自己を客観視しづらい、データの保持者が履修者であるため、適宜の指導等がおこなわれづらいというデメリットがある。

次に履修者が履修カルテに記入すべき内容であるが、本研究では①教職課程科目履修状況／資格・検定等取得状況、②教職課程科目受講後の振り返り、③体験型学修の振り返り、④教育実習の振り返り、

⑤総括的な自己評価(分析)、の5つの観点から分析をおこなった。ここでは特に②～④の振り返りの方法について差異がみられた。場合によっては修学ポートフォリオ等との併用(姫野, 2012)しつつ教員養成を実施していることも想定できるため、慎重な分析が必要であるが、5段階の自己評価を選択させるだけのものや総括的な自己評価(分析)のないものが散見できた。例えば松田(2020)にあるように、目標到達レベルを段階化し、学修を進めることにより自己の意識や技能がどのように変容したかを振り

返るようなカルテであることが求められる。しかしこの振り返りが履修後の感想記入程度の取扱いでは、教職実践演習を履修するにあたり、教職課程におけるそれまでの学修の集大成は困難である。

教師として求められる「4つの事項」(①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児・児童・生徒理解に関する事項、④教科等の指導力に関する事項)を履修カルテに記録し、それを履修者が客観的に俯瞰することは、効果的な教職実践演習を実施するために必要である。そのため履修カルテの構造は、履修者にとって重要なポイントとなるが、履修カルテ上で履修科目と4つの事項の関係性が明確になっておらず、履修内容が俯瞰しづらい履修カルテが散見できた。履修カルテの作成時に履修科目と4つの事項の関係性を明らかにし、履修カルテ上でそれを視覚的に確認できる構造が必要である。草川ほか(2014)で示されているように、4つの事項に係る自己理解や技能、コミュニケーション能力や生徒理解等がレーダーチャートにより表現される場合、学修過程における自己成長が視覚的に認識しやすく、またそこ

で自己課題も見出しやすい(図4)。教職実践演習では、役割演技・演習、事例研究、グループ討議、現地調査等を適切に組み合わせて少人数で実施することになっているため、ここには多様で総合的な学修(振り返り)が内包されている。それゆえ自己理解・課題を持ち、目的意識を持って学修に取り組みなければ、履修者にとって焦点の絞りにくい授業となるであろう。その焦点を客観的に明確化することができるような履修カルテであることが望まれる。

今回、最も課題となるのは、履修カルテ上における、教員と履修者間の学修内容に関する双方向性の担保である。履修者は履修を進めるにあたり、適宜自己を分析・評価し、それを履修カルテに記載する。それを確認した教員から客観的なフィードバックを適宜受けることで、履修者はさらに自己変容を認識・確認するというシステムが理想である。加えて履修者は、場合によってはさまざまな迷いや助言を求める事項が頻出してくるだろう。こうしたことを迅速に解決するために、教員と履修者間で履修カルテ上での双方向性を担保し、適宜面談や指導・助言を組み込むことによって、より教育効果の高い教員養成

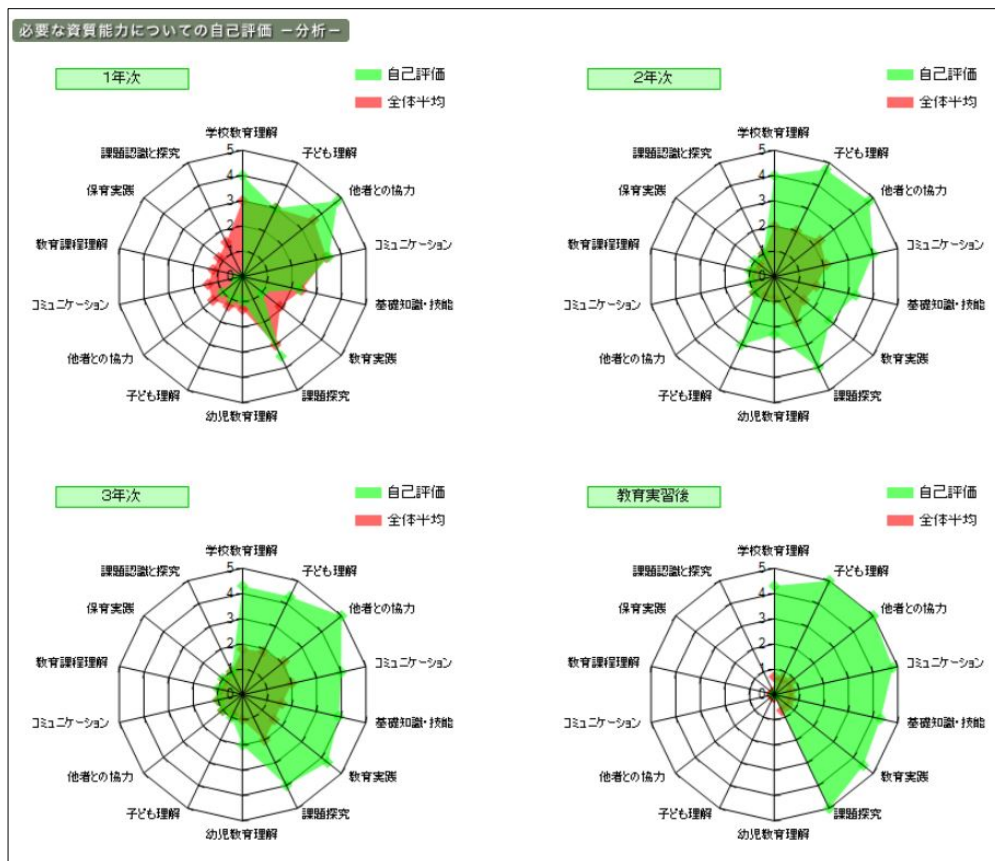


図4 履修カルテにおけるレーダーチャート例

をおこなうことができるようになる。今回の分析では、規模の大きな大学ほど、教員と履修者間の履修カルテ上の双方向性が担保されておらず、履修者からの一方向性しかみられない場合が多かった。これは履修カルテを記入する際、専用サイトが開設されていない（履修カルテが履修者の手元にある）ことにも原因はある。

3. 九州ルーテル学院大学における履修カルテの実際

九州ルーテル学院大学（以下、KLC）における履修カルテは、専用サイトで入力・確認できるように設計されており、その内容は、①評価分析、②科目別評価、③資質評価、④総括的評価、⑤関連ファイルの5点の分析・評価がある。①評価分析は、履修者による学年ごとの履修・修得単位、及び必要な資質能力についての自己評価がレーダーチャートで表示されるため、各学年及び教育実習の前後において、自己がどのように変容したかが視覚的に確認することができる（図4）。②科目別評価は、成績・自己評価が表示・記入できるようになっており、また履修者の学修課題や目標も記入できる。加えて各科目担当教員からの履修者に対するコメントも表示される。またそのコメントに対する履修者の回答（感想）も記入できるようになっている。③資質評価は、②を教師として求められる資質・能力別に再掲したものであり、中央教育審議会（2006）の答申と各科目がどのように対応するかが明示されている。④総括的評価は、履修者の目標や計画、教育実習・介護等体験・課外活動の記録や具体的な学習計画等が記入できるようになっている。またそれに対する担当教員からのコメントや所見等が表示され、教職に係る履修者と担当教員との双方向性が担保されている。⑤履修カルテ関連ファイルでは、履修するにあたって作成したレポートや感想等を保存することができ、履修者の変容のエビデンスとして活用することができる。

しかし非常勤講師（兼任講師）等も含め、担当教員からのコメントがすべて記入されているわけではなく、履修者へのフィードバックが十分とは言えない状況である。

4. 九州ルーテル学院大学における教職実践演習の実際

KLCでは、それぞれに学科・専攻・コースに応じて、幼稚園教諭、小学校教諭、中・高教諭（英語）、高教諭（公民）、そして特別支援学校教諭（知的障害（肢体不自由者）（病弱者））の一種免許状が取得できる（2021年4月1日現在）。

この履修者に対して履修カルテの記入及び教職実践演習の履修を必修化しており、KLCで実施される教職実践演習は、近隣に位置する地教委や学校等と連携しつつ、役割演技（ロールプレイング）や演習（指導案の作成や模擬授業・場面指導の実施等）、事例研究、グループ討議等を授業の形態を工夫しつつ積極的に展開している（表1）。

履修者58人に対して実施したアンケートでは、この全16回の教職実践演習のうち、特に印象に残った上位3つの授業を選択させると、「11回、算数の授業づくり（60.3%）」、「11回、ICT教育（63.8%）」「14回、講話「私たちはこんな先生を求めています」（48.3%）」となった（2020年度データ）。個別の授業に対する記述のコメントも加味すると、履修者は算数教育やICT教育、そして教職への適性について強い不安を持っていることがわかったが、今回、履修カルテからはその不安感を知ることができなかった。

5. まとめ

教師としての実践的指導力を育成する教職実践演習を効果的に運用するためには、履修カルテの活用が必要である。履修カルテから履修者の現況や課題を詳細に分析し、教職実践演習での学修内容を弾力的に運用することによって、履修者の状況に応じた教職科目の集大成としての演習を実施することができる。しかし履修カルテを履修者に手渡し、その丁寧な分析がなされないまま定型の教職実践演習が実施される場合、教師として求められる4つの事項（①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児・児童・生徒理解に関する事項、④教科等の指導力に関する事項）を履修者に理解・定着させることが困難となるだろう。また課程認定大学の質保証・実質化の観

表1 KLCで実施している教職実践演習の概要

週(回数)	テーマ	講義内容	担当者	事前学修	事後学修	
1	9/24	オリエンテーション	・科目の目的と展開 ・これまでの学びを振り返って自己の課題について考える。	到達目標チェック 個人カルテへの記入	シラバスを熟読し、履修カルテを記入する	課題
2	10/01	教職の基礎 1	「目指す教師像」意見交換	担当教員	講話をもとに自らの教師像を再点検する	課題
3	10/08	教職の基礎 2	講話「特別支援教育」	担当教員	特別支援教育について	課題
4	10/15	教職の基礎 3	講話「教育者を目指す若者へ」	外部担当教員	これまでの学修をもとに教師像を描く	課題
5	10/22	保護者・教師との信頼関係づくり 1	教育改革の歩みと展望	担当教員	与えられた課題について事前に調査する	課題
6	10/29	保護者・教師との信頼関係づくり 2	学級づくり、学級経営 学級開き、運動会前、夏休業前等	全員 各教室に分割	与えられた課題について事前に調査する	課題
7	11/05	学級経営と児童(生徒)理解 1	学校における危機管理		学校事故いじめなど教育関係のニュース記事をチェックする	課題
8	11/12	教科指導と生徒指導 1	生徒指導		与えられた課題について事前に調査する	課題
9	11/19	保護者・教師との信頼関係づくり 3	講話「小学校英語指導の在り方」	担当教員	教育実習報告書を読み課題を見つける	課題
10	11/26	教科指導と生徒指導 2	「保護者との信頼関係づくり」	担当教員	与えられた課題について事前に調査する	課題
11	12/03	学級経営と児童(生徒)理解 2	算数の授業づくり 示範授業と意見交換	現役小学校校長	教育実習における算数授業を振り返る	課題
12	12/10	教科指導と生徒指導 3	ICT教育	熊本市教育センター	ICT教育の進展について事前に学修しておく	課題
13	12/17	求められる教師 1	個人面談	担当教員	個人面談：進路履修カルテの記入と到達目標の確認	課題
14	1/14	求められる教師 2	講話「私たちはこんな先生を求めています」	熊本市小学校校長会長	これまでの学びを振り返って自己の課題を整理する	課題
15	1/21	まとめ	決意表明プレゼンテーション	全員	プレゼン用資料を準備する	課題
16	2/20	赴任前研修	赴任前の心構えと準備	現職教諭プレゼン		

点から考えても、履修カルテを根拠として履修者の現状や課題を把握し、それに対して適宜指導助言をしていくことは必要なことである。

こうしたことから履修カルテの運用には、履修者の分析や課題の把握、そして高い利便性と弾力的な指導・助言が必要であり、また履修者に対してその必要性を丁寧に説明することが重要である。加えて履修カルテによって4つの事項に係る自己課題や目標の設定及び学修による自己の変容を理解・把握させ、具体的な課題や目標を持って教職実践演習を履修することが実践的指導力を持つ教員育成につながる。

謝辞

本研究をおこなうにあたり、前九州ルーテル学院大学教授 山内隆雄 氏には、多くの資料提供を戴いた。紙面を借りて感謝申し上げる。

参考文献

- 中央教育審議会(2006):今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)。(最終閲覧日:2021年5月28日,
URL:<https://www.mext.go.jp/>)
- 鞍馬裕美(2010):教職課程における履修カルテとポートフォリオの導入に関する一考察. 帝京大学教職大学院年報, **1**, pp.19-28.
- 姫野完治(2012):教職志望学生の成長観の変容を支援するポートフォリオおよびカルテ・システムの開発と試行. 教師学研究, **11**, pp.1-11.
- 草川剛人・樋浦郷子・横山明子(2014):教職カルテの意義と課題. 帝京大学ラーニングテクノロジー開発室年報, **11**, pp.99-104.
- 松田稔樹(2020):縦糸・横糸モデルに基づく教職履修カルテ Ver.2の開発. 日本科学教育学会第44回年会論文集(2020), pp.347-350.
- 文部科学省総合教育政策局教育人材政策課(2018):教職課程認定基準等について. 平成30年度教職課程認定等に関する事務担当者説明会資料. 49p.
- 宇佐見忠雄(2011):教員養成改革の最新動向. 実践女子大学文学部紀要, **54**, pp.23-34.